

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月9日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期(自2020年5月1日至2020年7月31日)

【会社名】 アゼアス株式会社

【英訳名】 AZEARTH Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤文明

【本店の所在の場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 羽場恒彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区蔵前四丁目13番7号

【電話番号】 03-3865-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 羽場恒彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期 連結累計期間	第80期 第1四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2019年5月1日 至 2020年4月30日
売上高 (千円)	2,425,029	2,221,921	9,941,816
経常利益 (千円)	79,959	123,254	477,184
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	51,295	88,690	316,246
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,184	73,418	293,362
純資産額 (千円)	5,347,612	5,569,476	5,608,362
総資産額 (千円)	7,942,175	7,784,453	7,758,677
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.14	15.75	56.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.3	71.5	72.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したメディケア・ジャパン株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大を受け、経済活動は徐々に再開しているものの、きわめて厳しい状態が続いています。引き続き、個人消費の落ち込みや営業・生産活動の停滞により先行き不透明な状況が見込まれる一方で、デジタル化の加速と新しい生活様式の定着という経済・社会構造の変化により、企業活動の変革と需要構造の変化に対処していくことも求められています。

このような環境下、当第1四半期連結累計期間においては、主力事業であります防護服・環境資機材事業が引き続き比較的堅調に推移し、売上高は2,221,921千円（前年同四半期比8.4%減）、営業利益は101,180千円（前年同四半期比35.8%増）、経常利益は123,254千円（前年同四半期比54.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は88,690千円（前年同四半期比72.9%増）となり、減収ながら増益となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「たたみ資材事業」としていた報告セグメントの名称を「機能性建材事業」に変更しております。この変更は名称変更のみでありセグメント別の業績に与える影響はありません。

防護服・環境資機材事業におきましては、有害化学物質から人と環境を守る、感染症から人と環境を守る、作業環境リスクから人を守る、という3つの営業活動を進め、当社の強みであるタイベック®防護服の安定供給と新規防護服分野の市場創造に注力してまいりました。その結果、売上高は1,337,040千円（前年同四半期比11.8%増）、セグメント利益（営業利益）は174,612千円（前年同四半期比52.1%増）となり、増収増益となりました。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、防護服を中心とした感染対策用資材の需要が短期的に急拡大し、供給不足と製品価格の上昇が発生したことから、当社としては、従来からの一般産業分野に対して商品を安定的に供給するとともに、感染症対策への社会的な需要に対応できるよう、取り組みを進めてまいります。

機能性建材事業におきましては、畳表等の利益率の確保できる商品の販売に注力しましたが、需要の縮小が続いており、売上高は236,376千円（前年同四半期比17.4%減）、セグメント利益（営業利益）は4,890千円（前年同四半期比46.6%減）となり、減収減益となりました。機能性建材事業については、住環境や嗜好の変化により和室が減少傾向にあり、厳しい環境が続いておりますが、機能性が高く、特色ある建材の販売に集中することで利益確保に注力しております。

アパレル資材事業におきましては、天候の影響による取引先の在庫調整、及び、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響で、需要が大きく減少し、売上高は561,863千円（前年同四半期比27.0%減）、セグメント利益（営業利益）は14,752千円（前年同四半期比59.6%減）となり、減収減益となりました。アパレル市場が低迷していることに加え、天候や取引先生産体制の影響を受けやすい事業であることから、更なる効率化に努め収益の安定化に注力してまいります。

報告セグメントではありませんが、中国子会社について「その他」の区分で管理しております。売上高は86,640千円（前年同四半期比50.1%減）、セグメント損失（営業損失）は6,704千円（前年同四半期はセグメント利益5,017千円）となり、中国においても、アパレル市場低迷の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動の制約を受け、減収減益となりました。

なお、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用は86,162千円であります。

（注）「タイベック®」は、米国デュボン社の登録商標です。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて0.3%増加し6,043,574千円となりました。これは、主として現金及び預金が254,360千円増加、商品及び製品等の棚卸資産が178,022千円増加し、受取手形及び売掛金等の売上債権が298,551千円減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し1,740,878千円となりました。これは、主として持分法適用の範囲の変更等により投資その他の資産が18,149千円増加したためであります。

この結果総資産は、前連結会計年度末に比べて25,775千円増加し7,784,453千円となりました。前連結会計年度末に比べて0.3%の増加であり特筆すべき増減はありません。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し1,924,827千円となりました。これは、主として支払手形及び買掛金等の仕入債務が193,372千円増加し、未払法人税等が納税等で78,458千円減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し290,149千円となりました。これは、主として長期借入金が返済により18,747千円減少したためであります。

負債合計では、前連結会計年度末に比べて3.0%の増加であり、主な要因は仕入債務の増加によるものですが、特別な要因によるものではなく、経常的な増減の範囲内であります。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し5,569,476千円となりました。これは、主として利益剰余金が配当等で23,614千円減少、その他の包括利益累計額が為替換算調整勘定の減少等で15,271千円減少したためであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,085,401	6,085,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,085,401	6,085,401		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月31日		6,085,401		887,645		1,038,033

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,725,800	57,258	
単元未満株式	普通株式 16,501		
発行済株式総数	6,085,401		
総株主の議決権		57,258	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式113,700株(議決権の数1,137個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,137個は、議決権不行使となっております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

3 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アゼアス株式会社	東京都台東区 蔵前四丁目13番7号	343,100		343,100	5.64
計		343,100		343,100	5.64

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している株式113,700株については、上記の自己株式等に含まれておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,070,905	2,325,266
受取手形及び売掛金	2,232,707	1,939,105
電子記録債権	505,213	500,263
商品及び製品	924,836	1,077,287
原材料	141,335	168,588
仕掛品	1,953	272
その他	169,939	48,789
貸倒引当金	20,484	15,999
流動資産合計	6,026,408	6,043,574
固定資産		
有形固定資産	1,323,296	1,314,606
無形固定資産	75,155	74,305
投資その他の資産		
投資有価証券	143,985	149,660
その他	203,205	219,030
貸倒引当金	13,374	16,724
投資その他の資産合計	333,816	351,965
固定資産合計	1,732,268	1,740,878
資産合計	7,758,677	7,784,453
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,141,192	1,344,260
電子記録債務	274,549	264,853
賞与引当金	57,200	37,250
未払法人税等	106,620	28,162
1年内返済予定の長期借入金	74,988	74,988
その他	182,342	175,313
流動負債合計	1,836,892	1,924,827
固定負債		
長期借入金	118,779	100,032
役員退職慰労引当金	100,160	100,160
役員株式給付引当金	22,867	25,784
退職給付に係る負債	71,615	64,172
固定負債合計	313,422	290,149
負債合計	2,150,315	2,214,977



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	887,645	887,645
資本剰余金	1,094,103	1,094,103
利益剰余金	3,846,218	3,822,603
自己株式	256,769	256,769
株主資本合計	5,571,197	5,547,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,556	4,621
繰延ヘッジ損益	545	14
為替換算調整勘定	45,175	26,500
その他の包括利益累計額合計	37,164	21,893
純資産合計	5,608,362	5,569,476
負債純資産合計	7,758,677	7,784,453

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年5月1日 至2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年5月1日 至2020年7月31日)
売上高	2,425,029	2,221,921
売上原価	1,959,636	1,765,901
売上総利益	465,393	456,019
販売費及び一般管理費	390,895	354,838
営業利益	74,497	101,180
営業外収益		
受取利息	129	525
受取配当金	1,272	1,330
持分法による投資利益	-	12,508
為替差益	-	1,789
業務受託料	-	4,500
補助金収入	3,750	-
保険解約返戻金	1,390	-
その他	216	1,669
営業外収益合計	6,758	22,323
営業外費用		
支払利息	216	229
為替差損	777	-
リース解約損	270	-
その他	32	21
営業外費用合計	1,296	250
経常利益	79,959	123,254
特別損失		
減損損失	123	120
固定資産除却損	928	-
特別損失合計	1,052	120
税金等調整前四半期純利益	78,907	123,133
法人税、住民税及び事業税	9,377	23,308
法人税等調整額	18,234	11,135
法人税等合計	27,612	34,443
四半期純利益	51,295	88,690
親会社株主に帰属する四半期純利益	51,295	88,690

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益	51,295	88,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,642	3,934
繰延ヘッジ損益	13,942	531
為替換算調整勘定	7,473	18,674
その他の包括利益合計	9,111	15,271
四半期包括利益	42,184	73,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,184	73,418

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したメディケア・ジャパン株式会社を持分法の適用の範囲に含めております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
1. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて 前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。
2. 取締役等に対する株式給付信託 (BBT) の導入 当社は、当社取締役及び監査役 ( 社外取締役及び社外監査役を含みます。以下、「取締役等」といいます。 ) の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役 ( 社外取締役を除きます。 ) が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること並びに、社外取締役にあっては監督、監査役にあっては監査を通じた中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 ( BBT ( =Board Benefit Trust ) ) 」 ( 以下、「本制度」といいます。 ) を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 ( 実務対応報告第30号 2015年3月26日 ) に準じております。
(1) 取引の概要 本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程 ( ただし、役員株式給付規程のうち、監査役に関する部分については、その制定及び改廃につき、監査役の協議に基づく同意を得るものといたします。 ) に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 ( 以下、「当社株式等」といいます。 ) が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。
(2) 信託に残存する自社の株式 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 ( 付随費用の金額を除く。 ) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度59,793千円、113,700株、当第1四半期連結会計期間59,793千円、113,700株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
受取手形裏書譲渡高	51,076千円	50,073千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( 無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	16,082千円	13,075千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月26日 定時株主総会	普通株式	68,907	12.00	2019年4月30日	2019年7月29日	利益剰余金

(注) 2019年7月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金1,582千円が含まれておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	114,845	20.00	2020年4月30日	2020年7月29日	利益剰余金

(注) 2020年7月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式に対する配当金2,274千円が含まれております。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,195,804	286,178	769,331	2,251,313	173,715	2,425,029		2,425,029
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	337	12	2,574	2,924	14,172	17,096	17,096	
計	1,196,141	286,191	771,905	2,254,238	187,887	2,442,126	17,096	2,425,029
セグメント利益	114,806	9,155	36,512	160,474	5,017	165,492	90,994	74,497

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 351千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 90,642千円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	防護服・ 環境資機材	機能性 建材	アパレル 資材	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,337,040	236,376	561,863	2,135,280	86,640	2,221,921		2,221,921
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,619	10	2,517	5,147	16,383	21,530	21,530	
計	1,339,660	236,387	564,380	2,140,428	103,023	2,243,452	21,530	2,221,921
セグメント利益 又は損失( )	174,612	4,890	14,752	194,255	6,704	187,550	86,369	101,180

(注) 1 「その他」の区分は中国子会社であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引に関わる調整額 207千円、及び、報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 86,162千円であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「たたみ資材」としていた報告セグメントの名称を「機能性建材」に変更しております。この変更は名称変更のみでありセグメント情報に与える影響はありません。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益	9円14銭	15円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	51,295	88,690
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	51,295	88,690
普通株式の期中平均株式数(株)	5,610,354	5,628,554

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間131,900株、当第1四半期連結累計期間113,700株であります。株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月9日

アゼアス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本秀仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川高史 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアゼアス株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アゼアス株式会社及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。